令和６年度　事業報告

社会福祉法人 慈恵会

１ 法人運営

まず総括であるが、令和６年度は介護報酬改定があり、改定された制度に合わせた法人運営を行なった。制度改定の内容について協議する場を法人内で設け、新規加算の取得、改定後の制度下における各種サービス提供を行うための体制作り等により収入増加を図った。

しかしながら、入所者の大幅減少、食材料費・光熱費等の物価高騰による経費増加等の影響により、経営は厳しい状況が続いている。

また、障害福祉人材については、福祉業界全体の人手不足という構造的課題に加えて地域内における若年層の福祉職への関心低下といった傾向も見られることから、当法人においても人材確保に苦戦している状況である。

他方、感染症法上の新型コロナウイルス分類変更(５類移行)により、世界中で大流行した感染症の取り扱いに大きな方針変更がなされ、マスク着用や外出自粛といった規制が解除された。当法人においても園内行事を順次再開するとともに、外部の競技会・福祉イベント等への参加を再開したが、感染症の脅威自体は依然として残っており、規制緩和と感染症対策の両立に苦慮する状況となっている。

このように、制度改定対応・経営状況・人材確保・感染症対応等、多くの課題がある中、課題解決を図るべくできることから着実に対応している。引続き対応を強化し、１つ１つ課題解決を図っていく。なお、今年度の特記事項は次の通り。

【給食業務の直営から業者委託への変更】

当法人においてはこれまで給食業務を直営で行ってきたが、調理員の人材不足、物価高騰による食材料費の上昇等により、安定した給食提供に限界がきていた。また、給食業務を業者委託へ変更することで、大きな経費削減効果が得られることを確認できた。それらを踏まえ、令和７年４月１日より給食業務を直営から業者委託へ変更する。委託先は、「今後長期間にわたって安定運営が可能で、かつ信用力がある業者」の観点から指名競争入札を実施した結果、コンパスグループ・ジャパン(株)を選定し契約を締結した。なお、委託先とは定期的に給食会議を開催し、献立の質、利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態を確保できる体制を維持していく。今後とも給食の品質維持を図るため委託先の管理・監督に努め、利用者の食べる力に合わせた安全で美味しい食事を提供できるよう取り組んでいく。

【障害者の社会参加を支える取組】

令和６年１０月、感染症による不測の事態に備えて規模を縮小したが、６年ぶりに「ふれあい幸陽園まつり」を開催し、地域交流の場が設ける事が出来た。同年１１月、中止が続いていた山口県身障協主催の「親睦レクリエーション大会」も６年ぶりに再開された。幸陽園チームも出場し、久しぶりに他施設と交流する機会が持てた(オセロ大会の結果は参加６施設中５位)。また、下関パラスポーツセンターより声かけがあり、フライングディスク教室に参加。フライングディスクに熱中する利用者が多かったことから、園内のスポレクにも取り入れた。令和７年度もコロナ禍以前に戻り始めた社会情勢に合わせ、園内行事の正常化を図るとともに、外部の競技会・福祉イベントに参加することで、利用者が社会参加・地域交流する機会を増やしていく。

【障害福祉サービス等の質の向上】

令和６年度は、１４の外部研修に２２名の職員が参加した。また、月に１回(毎月第１水曜日)、園内研修・支援会議を行い、グループワークや実習で情報共有する場を設け、介護技術の質向上につなげた。

また、給与規程の改定に着手し処遇改善加算金の増額を図ることで、職員の給与増加（賃金引上げ）を図った。具体的には、処遇改善手当金の増額による月額賃金の引上げ、５５歳超職員の特殊業務手当１００％支給、特殊業務手当の新設・支給率変更による支給増額(該当職員のみ)等を実施した。継続的な賃金改善により、職員が長期的に活躍できる職場を作るとともに、サービスの質向上につなげていけるよう努めていく。

【障害福祉人材の確保】

令和６年６月に１名、１１月に３名の福祉専門学校実習生を受け入れた。また、大学の看護学部から申し込みがあり、令和６年１１月には３名のインターンシップを受け入れたが、令和７年度の新卒生獲得に至らなかった。既に来年度も実習生の申し込みがあり、引続き就職説明会への参加、実習生の受け入れ等を積極的に行うことで、職員の高齢化に対応すべく継続的な福祉人材の獲得を目指す。

【相談支援体制の充実・強化等】

障害当事者・保護者からの相談のみならず、他の相談支援事業所等からの入所相談に対応し、新規入所者が２名あった。しかしながら、健康上の理由から入院加療が必要となり、やむを得ず退所された方が２名、ご本人およびご家族の意向を受け、在宅介護へと生活の場を移された方が２名、入所生活の中でご逝去された利用者が４名の計８名が退所され、令和６年度も定員確保には至らなかった。

近年、入所者の定員割れ・大幅減少が続いており、入所者の確保は当法人の最重要課題である。したがって、令和７年１０月、相談支援専門員を新しい職員に変更するとともに、今まで兼務で行っていたものを専担で行うことにより、強力に入所者の獲得推進を図っていく。

次に法人運営として、理事会を６月・１月、評議員会を６月に開催し、適切な運営と地域貢献・情報開示による透明性を保つよう努めてきた。

職員教育では、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性について認識を深めた。人権・倫理研修、虐待防止チェックリスト等の活用により、職員が自己の支援を振り返る機会を設け、早期発見・対応できる体制づくり、また職員のストレスが虐待の要因にもなりえることもあるため､ストレスチェックを行いメンタルケアに努めた。

利用者の個別支援計画作成にあたっては、個々の特性に配慮した説明方法を用いて選択肢を提示するなどして、自己決定を尊重した。

支援関係では引続き多種多様な創作活動(書道・絵画・陶芸 他、全１１クラブ)の継続により、利用者の余暇活動等の充実に力を入れていく。

なお、令和６年度の設備関係は、「３ 施設整備」の表の通り。

２ 施設運営

厚生労働省が発表している感染症情報では、インフルエンザ、新型コロナの新規感染者数がゼロという日は未だ訪れないが、少ない数、横ばいで推移しており、一定の落ち着きをみせている。そうした状況を鑑み、令和６年の年末から令和７年の年始にかけて帰省を再開した。また、予約制の面会は継続するとともに、施設外への習い事や職員を伴った買い物・外出等を徐々に再開した。感染症予防の為、長らく外出・外泊を禁止し負担をかけていたが、利用者の皆様のストレスが少しでも軽減されるよう職員一丸となり利用者に楽しんでもらえる園内行事の実施、心のケアに努めた。

運営面においては、各職場の責任者からなるサービス向上委員会において、感染症対策を含めたあらゆる課題を検討・改善してきた。また、この結果を各種会議に反映することで、総合的なサービス向上に役立てている。

（１）生活支援

生活支援においては、自身の障害を受容し、社会的に困難な状況を克服する主体性のある生活を身につける支援に注力した。保護者に対しては、利用者との関係が疎遠にならないよう、手紙での連絡や窓越し面会等を促し、家族との絆を大切に利用者の情緒の安定を図るように努めた。

個別支援計画についても、可能な限り利用者ご本人や保護者の希望を取り入れて作成し、ご本人や保護者への十分な説明・ご理解のもと実施した。

ソフト面においては、障害の種別も多種多様で、年齢幅も広い利用者個別のニーズに対応するためＱＯＬの向上を図り、個別支援・個別ケアの充実に努め、現在ある各マニュアルを再検証し整合性をもたせた。

個人情報管理についても、個人情報保護法の施行以後、これまで以上に適正な個人情報の取扱を心掛け、可能な限り利用者への情報提供・情報開示を行った。

また、多種多様な創作活動の提供により、利用者の皆さんの余暇活動等の充実に力を入れている。

◎創作活動週間プログラム

○月曜日　午前：絵画(講師)、外出支援、自由活動、機能訓練、言語訓練
　　午後：絵画(講師)、陶芸(講師)、外出支援、園芸、朗読・紙芝居、自由活動、言語訓練
○火曜日　午前：入浴日、自由活動、機能訓練、言語訓練
　　午後：入浴日、カラオケ、自由活動、言語訓練、ＤＶＤ上映
○水曜日　午前：手芸、調理クラブ外出支援、自由活動、機能訓練、言語訓練
　　午後：外出支援、喫茶、スポーツ・レクリエーション、園芸、自由活動、言語訓練
○木曜日　午前：書道(講師)、外出支援、自由活動、機能訓練、言語訓練
　　午後：音楽鑑賞、カラオケ、園芸、オセロ・将棋・ゲーム、外出支援、自由活動、言語訓練
○金曜日　午前：入浴日、自由活動、機能訓練、言語訓練
　　午後：入浴日、自由活動、言語訓練、ＤＶＤ上映

（２）医療・機能回復訓練

医療面では、個々の利用者の状態把握・個別的ケアが重要で、利用者の声に耳を傾け、異常等を早期に発見し速やかに医師へ報告。身体的・精神的な苦痛の緩和に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ感染対策も含めた園内感染の防止に努めた。

機能回復訓練では残存能力の減退防止を重点に置き、ＰＴ(理学療法士)による、各人の障害の程度や健康状態を踏まえた訓練計画を作成し実施した。

（３）職員教育

職員教育については、高い専門性と深い人間性の養成に努めた。相手の立場に立ち、相手に対する善意の心、相手の幸せを求める心を大切にするとともに、利用者の立場に立ったサービス向上の為、施設内での園内研修・支援会議はもとより、国・県等の各種団体が開催する外部研修にも積極的に参加し、資質の向上と介護技術の習得に努めた。

（４）給食

給食については利用者の心身の状況や嗜好を考慮し、年齢と障害の特性に応じた栄養及び内容の食事を、適切な時間に提供した。また、栄養ケアマネジメント、及び療養食の提供を行った。なお、給食業務については、令和７年４月１日より直営から業者委託へ変更する。委託先はコンパスグループ・ジャパン(株)を選定し、契約を締結した。

①栄養のバランスのとれた食事の提供
②身体状況や健康状態の把握
③行事食の献立の工夫、旬の食材の使用
④障害の状態に合わせた調理形態の工夫
⑤選択食・手作りデザートなどの実施

（５）リスクマネジメント対策

利用者の安全な生活に直接関係するリスクマネジメント対策については、担当部署を設置。マニュアルに添って適切な対応をした。また、ヒヤリハット報告書・事故報告書を活用し、具体的なリスクの予防対策、対応を考え実践した。また利用者個々のリスクについて検討し基本マニュアルと共に全職員に徹底するよう努めた。

（６）防災対策

災害発生時又は災害発生の恐れがある場合における、利用者及び職員の生命・身体・財産の安全確保と被害軽減に万全を期する事を目的とする「防災マニュアル」を策定し、平常時からの防災対策を心がけている。

また、年間を通じて避難訓練等を行い、災害時に速やかな対応が出来るように備えた。

（７）苦情解決事業

苦情解決事業は、利用者全体集会を開き、運営委員(利用者)を選出し、個々の要望・苦情を集めてもらった。その結果、要望・苦情に対しては真摯に受け止め、迅速に対応した。また、第三者委員に来園のうえ、利用者から直接話を聞いていただき、状況を踏まえ対応した。日常的には「利用者の声」として職員が希望・要望を聞き取り、その都度対処した。

その他にも、意見箱を設置し、希望・要望・苦情等を出しやすい雰囲気作りにも努めたが、令和６年度も特に問題になるような苦情は出なかった。

（８）権利擁護

常に個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むこと、個人の意思を尊重し自己選択・自己決定が出来ることへの支援を心がけた。また、身体拘束・虐待防止委員会を定期的に開催し、常に利用者の人権を尊重した支援を行った。

（９）地域交流

地域交流については、令和６年１０月、規模を縮小して６年ぶりに「ふれあい幸陽園まつり」を開催した。感染症予防の為、一時中止していた地域交流ホーム等の貸し出しは令和７年３月より再開。各種団体に開放し、地域の自治会や会合等、地域交流の場として活用を図った。

（１０）社会福祉充実計画について

令和６年度～７年度にかけて、大規模修繕工事を事業計画とする社会福祉充実計画を実行している。

令和６年度は、大規模修繕工事にかかる着手金支払により事業費は１９，４７０千円であった。

なお、令和６年度の社会福祉充実残額は、厚生労働省の基準変更（建設等単価の見直し）等により既に０円となっており、令和７年度の工事完了で予定通り計画終了となる見込みである。

３ 施設整備

単位：円

内　　容		令和６年度実績
修　　繕	エアコン吹き出し口ルーバー工事	110,000
	雨漏り修繕工事	121,000
	給湯ボイラー循環ポンプ取替工事	247,500
	本館・南館水回り修理工事３件	389,400
	LED照明機器更新工事	1,107,370
	誘導灯更新工事	1,430,000
	デイ玄関外側自動ドア修理	126,500
	食器洗浄機洗浄ポンプ修理	143,000
	その他8件	315,150
器具・備品	ジャンボステーション(ごみ収納ボックス)	153,450
	バイタプレップ３(ブレンダー)	118,580
	合　　計	4,261,950

４ 事業利用状況

令和７年３月３１日現在

（１）施設入所支援(定員８０人)

	昨年度初	入　所	退　所	昨年度末
男　性	３８人	１人	５人	３４人
女　性	３９人	１人	３人	３７人
合　計	７７人	２人	８人	７１人

平均支援区分　　５．６９

（２）生活介護（定員９０人〔入所８０・通所１０〕）

	昨年度初	新規登録	登録解除	昨年度末
男　性	３人	０人	１人	２人
女　性	４人	２人	１人	５人
合　計	７人	２人	２人	７人

＊通所利用者のみ　　平均支援区分　　５．４２

（３）短期入所事業(定員 併設型 ４人：年間累計利用者数)

	令和６年度	令和５年度	増　　減
利用者計	１９４人	２９４人	－１００人

（４）下関市地域活動支援センター基礎的事業

日中ショートステイ(定員 ２人)

	令和６年度	令和５年度	増　　減
利用者計	０人	０人	０人

５ 利用者の状況　　令和７年３月３１日現在

＊第一種事業

・施設入所支援　８０人(定員)　男性　３４人　女性　３７人
障害程度区分　区分６＝５４人　区分５＝１３人　区分４＝　３人
区分３＝　１人

・生活介護　９０人(通所定員は１０人で８０人は施設入所支援利用者)
通所利用　８人(利用登録者)
障害程度区分　区分６＝　６人　区分５＝　１人　区分３＝　１人

＊第二種事業

短期入所事業　４人(定員)　利用者数　５人
障害程度区分　区分６＝　４人　区分５＝　１人　区分４＝　０人
区分２＝　０人　児童区分２＝０人　児童区分３＝０人

＊下関市地域活動支援センター基礎的事業

障害者日中ショートステイ　２人(定員)　利用者数　０人
障害程度区分　区分６＝　０人　区分５＝　０人　区分４＝　０人
児童区分３＝　０人　児童区分２＝　０人

6　職員の状況　　令和７年３月３１日現在

施設長　１人	主任　３人	看護師　６人
副施設長　１人	副主任　３人	理学療法士　２人
事務長　１人	生活支援員　３６人	管理栄養士　１人
事務員　２人	ｻｰﾋﾞｽ管理責任者　２人	調理員　７人
相談支援専門員　１人	（１名兼務）	

計　６５人